

2025年 8月吉日

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みに関するお知らせ②

平素より、青梅信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

手形・小切手につきましては、政府より公表された『成長戦略実行計画』に「2026年度末までに約束手形の利用廃止・小切手の全面的な電子化を図る」ことが盛り込まれており、全国銀行協会においては「電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを決定しました。

このような中、当金庫では手形・小切手の全面的な電子化に向けての取り組みを下記のとおり実施致しますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当座預金キャッシュカードの新設

2025年11月4日(火)よりキャッシュカードの発行受付を予定しています。

※詳細につきましては、お近くの本支店窓口にてご確認ください。

2. 払戻請求書による当座預金出金の取扱い開始

2025年11月4日(火)より小切手を振り出すことなく払戻しを可能と致します。

尚、店頭での払戻しにつきましては、お取引の口座店のみの取扱いとし、当座預金キャッシュカードを合わせてご提出ください。また、ご来店お客様の本人確認資料のご提示等を求める場合もありますので、ご協力をお願い致します。

3. 手形帳・小切手帳の発行受付終了

2026年3月31日(火)をもちまして手形帳・小切手帳の発行受付を終了します。

尚、発行受付終了時点で保有されている手形帳・小切手帳は引続きご利用頂けます。

4. 代替サービスのご案内

「あおしんインターネットバンキング」による振込や「あおしんでんさいネットサービス」など、電子的決済手段のご活用をご検討いただきますようお願い申し上げます。

以上

詳しくは、お近くの本支店窓口にてご確認ください。



青梅信用金庫